

令和 8 年度事業計画

1 所在地 福岡県豊前市大字三毛門 914 番地 1

2 事業の種類

社会福祉事業第二種

(1) 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営

(2) 小規模多機能型居宅介護事業の経営

3 利用定員

社会福祉事業第二種

(1) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護(介護保険法)

定員 18 人

(2) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護(介護保険法)

登録定員 25 人

4 職員定数

社会福祉事業第二種

(1) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

11 人

(2) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

9 人

5 事業運営基本計画

経営基盤の強化を図りながら利用者の意向を尊重したサービスを提供することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができることを基本に計画を立て事業を行う。また、引き続き就業する職員の確保と処遇・賃金改善を図っていく。

社会福祉事業第二種

(1) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所名 なごみ園グループホーム

宅老所時代から地域の方々に信頼されている当グループホームへの期待は高く、介護職員の更なる介護技術の向上が求められている。また、地域福祉への貢献のため、地域の幅広い方に対して活動を行う。

- ① 認知症があっても、専門的知識や技術により利用者一人一人に合わせた生活スタイルを追求し、ご家族の協力も得て、安心してその人らしい生活が継続できるよう支援する。
- ② 高齢や疾病により、歩行機能が衰えた利用者に対しても、外出機会を持っていただき、より充実した生活が送れるよう支援する。
- ③ 地域行事への参加や運営推進会議等の活用により、地域との交流を図り、地域へ開かれたグループホームを形作っていく。
- ④ 協力医療機関と連携し、アドバンスケアプランニングに取り組み、利用者の望む終末期へ向けての支援をさらに検討していく。
- ⑤ デイサービスセンターを、地域の方の交流の場として活用していただく。
- ⑥ 感染症対策として、通常時、感染拡大時と、その時々に合わせて感染対策を見直し、安全性、各事業継続の重要性を考慮し、可能な限り適切な対応を実行していく。

(2) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所名 なごみ園小規模多機能ケア

利用者の自宅また地域での生活の継続を支援する宅老所の介護サービスを、そのまま受け継ぐ在宅支援型サービス。「通い」、「泊まり」、「訪問」の介護サービスを登録利用者へ提供する。家に帰ることの困難となった入所希望者への(中間施設として)泊りサービスが長期化する場合もあるが、他事業所とは違う柔軟な対応を行う。

- ① 登録利用者の在宅生活継続を支援する為、介護計画を作成しそれに沿って、利用者の地域での生活を支えていく。
- ② 様々なアクティビティプログラムを提供し、利用者の生活の活性化を図り、出来るだけ長く在宅での生活を継続できるようサポートを行う。
- ③ 地域行事への参加や運営推進会議等の活用により、地域との交流を図り、地域とのつながりを持続するケアを行う。
- ④ 感染症対策として、通常時、感染拡大時と、その時々に合わせて感染対策を見直し、安全性、各事業継続の重要性を考慮し、可能な限り適切な対応を実行していく。

6 利用者の処遇

(1)生活指導

常に利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに必要な助言その他の援助を行う。

(2)給食

安全、またできるだけ旬の材料で栄養や利用者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事の提供(パン食の方はトースト、牛乳等。毎朝、8種類以上の具沢山のみそ汁、ジャコ付き大根おろしを提供)、また、嚥下機能に合わせたキザミ食、ペースト食等食事形態に配慮した食事を提供する。

(3)環境の整備

利用者が安心、安全に過ごされる木造りやバリアフリーの住環境を整え、季節の変化に応じた空調設備、生活に応じた照明等、環境の整備を行う。また、老朽化した設備の修繕を行う。

7 健康管理

健康管理の責任者を定め、利用者や職員の健康診断を年1回以上行い、また、利用者のかかりつけ医や家族との連絡を密にし、利用者が安心して日常生活が送れるよう支援する。また、ターミナルケアについては、これまでのようにご本人、ご家族の希望、かかりつけ医の協力、その方の医療に対応する職員体制(喀痰吸引・胃ろうの方への栄養注入等)を可能な限り整え、支援を行う。

8 防災計画

非常災害に備えて消防計画、風水害、地震等の災害に対する計画を作成し、防災管理者を中心に定期的に避難、救出、その他必要な訓練を行う。また、事業継続計画に基づき、有事の際の指針として活用していく。「災害時メール送信」については、LINEアプリを使用し整備していく。

9 日課

花見、ソーメン流し、秋祭り、紅葉狩り、クリスマス会、初詣等季節に沿った行事や、毎月の誕生日会等、介護計画に織り込み、また、地域において利用者がそれぞれの役割を持ってその人らしい日々の生活を営むことができるよう支援する。また、天候を考慮しながら、外気浴や散歩など一度は外出支援を行う。

10 その他

(1)地域での活動として

- ① デイサービスセンターホールを利用し、地域の方または、なごみ園利用者の参加できる行事を行う。また面会スペースとして活用する。
- ② 認知症サポーター養成に対応できるよう、キャラバンメイト派遣支援の準備を行う。
また、「認知症支援チーム」の活動に協力し住みやすい地域づくりに貢献する。
- ③ 「三毛門地区地域づくり協議会」や「三毛門地区地域福祉ネットワーク」と連携を図り、地域の福祉増進に寄与する。